

序章

岡山市は、平成29年3月に「岡山市第六次総合計画」を策定し、都市づくりの基本目標として、「未来へ躍動する桃太郎のまち岡山」を掲げています。この中で、政策として「魅力ある景観と快適な住環境づくり」を掲げており、市民、事業者、行政の役割分担のもと、協働しておかやまの原風景を守り、育て、美しく風格ある岡山固有の景観を未来へ引き継ぐとともに、特に中心市街地においては、建築物と広告物との調和のとれた、良好な街並みの形成を進めていきます。

「岡山市景観計画」は、平成18年に策定した岡山市景観基本計画を踏まえ、景観法（平成16年6月18日法律第110号）第8条の規定に基づき平成19年12月に策定したものであり、「おかやまの原風景を活かした景観の創生」を目標に掲げ、市民及び事業者の協力のもとに、建築物等の規制誘導により良好な景観形成を進めてきました。

「美しく風格ある都市景観の形成」は、この第六次総合計画において主要な施策の一つとして位置づけられており、その実現に向けて、本計画に基づき、さらなる良好な景観形成を進めていきます。

